

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

もくじ

・ベトナム人実習生の実態——

伊藤 欽次

p2~

・豊田のたたかい

曾我 幸雄

p6~

・労働トピック

編集部

p13~

・ブログ風・トヨタ漁りの日々

編集部

p14~

・第11期愛知労働問題研究所総会報告

p22~

・研究所便り

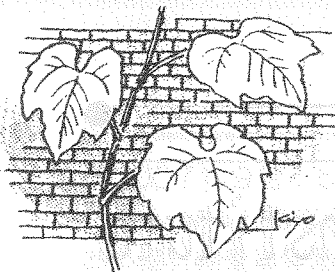
p24



● 第136号

○ 2007年11月15日

愛知労働問題研究所



ベトナム人実習生の実態

伊藤 欽次

去る9月30日(日)の午後、「もう泣き寝入りしない。ベトナム人研修生 激励と交流につどい」が労働会館でひらかれた。愛労連が主催したものです。25人の研修・実習生がここに集まった。

愛知県内に、ベトナム人研修・実習生は1千人以上いるといわれている。このほか、中国人は、1万人を超えているともいう。また、日系ブラジル人は6万人以上が県内でくらし・働いている。

愛知県内で、ベトナム人研修生・実習生の実態の一部が、2006年9月、新聞報道であきらかになった。

それは、「トヨタの下請企業23社が法定の最低賃金や時間外割増賃金を守らず、約200人のベトナム人を雇用していたこと」が、豊田労基署の是正指導をうけたということがわかった。そのご強制貯金、パスポートの取り上げ、セクハラ、研修生に残業を強要などの不正もあいついで発覚した。

ところが、こうした不正などで、ベトナム人研修・実習生の受入機関であった「豊田技術交流事業協同組合」(豊田市、豊田の下請企業23社で設立)には、

<1>新規の実習生らの受け入れを3年間、停止する。

<2>実習生らは、9月上旬までに23社以外の職場に移らなければ、強制帰国させる——との行政処分があったことが07年5月29日、わかった。

100人におよぶベトナム人研修・実習生たちが、3年間働けると思っていたのが、強制送還されるおそれが生じた。たまたま、トヨタ系下請企業で働いていたベトナム人実習生が、神奈川労連をつうじて、愛労連に協力要請があった。ここから、愛労連の取り組みが始まったのである。

その詳細は、「所報」20周年特別号の羽根克明愛労連議長の「安上がり労働力としての「外国人研修・実習生」にくわしくのべられている。また、愛労連のHP「ベトナム人研修生支援」(http://rodol10.cocolog-nifty.com/viet_nam/)をぜひ閲覧してほしい。

ともあれ、愛労連のさまざまな努力で、働く場所が確保され、3年間の研修・実習ができることになった。

こうした努力が、トヨタ系以外で研修・実習しているベトナム人からも、愛労連に相談が寄せられるようになった。労基法違反などをなくするため、企業や関係機関に働きかけ、これらも大方解決する方向に向かっているとのことである。

こうしたことをうけて、さいしょに紹介したように、「もう泣き寝入りしない。ベトナム人研修生 激励と交流につどい」となったのである。

私は、そのつどいに参加した。つどいは、4つのテーブルに分かれ、ベトナム人と話し合う機会があった。聞くところによると、かれらは、日本に来る前、4か月くらい日本語の研修をうけてきている。だから、日常生活に必要な会話は十分できるようである。

私と隣り合わせになった、青年（25 才）は、私に、粗末なクラフトの封筒の束をみせてくれた。そこには、「〇〇〇〇・〇〇〇様」とカタカナの名前、「〇月 ¥ 〇〇、〇〇〇—」と書かれていた。青年は、2005年11月から実習生になっていた。

青年の働いている企業は、小牧市の電機メーカーである。100人くらいの工場のようなのである。そこには、ベトナム人の研修・実習生が9人いるという。青年の仕事は、ICの基盤をつくる作業である。

さっそく封筒の束をみせてもらい、書き写した。

2005年12月	85,893—	11月分	21,310—
06年 1月	85,170—		
2月	116,013—		
3月	119,178—		
4月	122,637—		
5月	100,632—		
6月	105,114—		
7月	100,469—		
8月	127,736—		
9月	122,150—		
10月	124,693—		
11月	131,420—		
12月	105,314—		
07年 1月	96,403—		
	(+) 5,000—	[注:計算間違いによる加算]	
2月	170,303—		
3月	117,260—		
4月	121,737—		
5月	117,228—		
6月	72,355—		
7月	106,971—		
8月	66,862—		
	(+) 2,556—	[注:5月分の計算間違いによる加算]	

賃金は、前月の16日から、当月の15日までで、月末に支払われている。封筒の金額は手取額である。

支払総額はいくらであるかはわからない。「支給明細書」は交付されていない。もちろん、就労にあたっての「就業通知書」なども交付されていない。

賃金（時間給）は、697円。愛知の最賃額694円よりたった「3円」高いだけである。なお、トヨタ系では、研修生のときは、「時給300円」のようだ。残業させてはならないことになっている。のに残業させている。残業代は支払われていなかった。

総支給額はわからない。わかっていることは、強制貯金・毎月3万円が天引きされている。これは、預入金融機関からの「預金状況と現在高」通知を本人からみせてもらった。まちがいがなく預金されている。

もう一つ差し引かれるものがある。それは住居・光熱水費である。3間ある住居に6人で暮らしているという。1人当たり毎月、家賃が2万円。

このほか、使っても使わなくても、水道費8千円、光熱費5千円、が1人ずつ天引きされている。

実際は、毎日おそくまで残業して、家に帰ってくるので、ふだんは風呂を沸かして入ることはきわめて少ない。残業で疲れて帰ってくるので、夜食の自炊もすこしするだけだ。朝は、ギリギリまで寝ているので、朝飯は抜きが多い。光熱費が、たいへん割高である、といっていた。

ちなみに昼飯は、会社で弁当を買って食べている。1食・398円。揚げ物が多い。残業があると、会社からパン1個(50円)とお茶(38円)が支給されている。これで、夜中の9時、10時すぎまで働く。

このほか、所得税、住民税(実習生2年目から)と、社会保険料(健保、厚生年金、雇用保険)の相当額が差し引いたと会社側は言っている、という。

しかし、さきにもふれたように「支給明細書」が渡されていないので、詳細はわからない。「健康保険」は病気になったら困るので必要である。聞き忘れたが「保険証」を受け取っているのだろうか。また、ほんとうに「厚生年金」に加入しているのだろうか。2年の実習期間がすぎたら、ベトナムに帰るはわけだし、日本とベトナムとの間に公的年金が通算できる国際的約束でもあるのだろうか、約束がなければ、掛け捨て。「雇用保険」も、実習が終わったら「失業」として雇用保険の給付も対象になるのだろうか。ベトナムに帰ったら支給されないのでは?。おかしいとしか言いようがない。

天引きされている税金もホントウに国や自治体に納付されているのだろうか。12月の「年末調整」ご、会社から「源泉徴収票」が労働者に渡されているのだろうか。それを受け取ったかどうかを聞き忘れた。

ばらつきがあるが、忙しいときには無茶苦茶な残業・休日出勤をさせられているようだ。タイムカードはない。本人の「自己申告」のようだ。自己申告どおり残業手当は支払われていると言うが、「支給明細書」がないのではっきりしない。

本人の、記録を見ると

2月(1月16日～2月15日)	134時間
3月	72時間
4月	69.5時間
5月	105時間

(いずれも土曜日、日曜日、祭日出勤を含む)

となっていた。

話を聞かせてくれた青年たちの切実な要求を、愛労連と尾中労連はとりあげ、青年の会社に申し入れを行っている。

- ① 控除額の明細をふくめこの2年間の給与明細書をわたすこと。
- ② パスポート、貯金通帳と印鑑を直ちに本人にわたすこと。
- ③ 2年間の残業代(時間あたり600円)の不足分を全額支払うこと
- ④ 2年間で21日間ある有給休暇の残りを取得させること。帰国までに消化できない場合の対応策をしめすこと

折衝の末、会社は申し入れの多くを認めらるようである。

ベトナム人研修・実習生は、母国から日本に来るにあたって、母国の送り出し機関に保証金や紹介金名目で約130万円を支払わされてきている。多くは、借金をしてまかなっているという。研修・実習途中で帰国すると、保証金は取り上げられしもう。借金を背負ったままになるという。

実態を話してくれた青年は、2年の実習期間を終え、11月には帰国することになっているという。「国に帰ったら仕事はあるの」とたずねたら、にこっと笑って、また、「日本に帰ってきます」という。「どうして」と聞き返したら、「同じ職場にいる日本の女性と結婚することになっている」、という。さらに聞いた。「日本で仕事はあるの」。返ってきた言葉は、「いまはない」という。

いま、もう一つのうごきがあるので、ここで紹介しておこう。

外国人研修・技能実習制度で来日したベトナム人女性6人が、07年3月27日、就労先のトヨタ自動車の3次下請けメーカーなどに、人権侵害や残業代の未払いがあったとして、慰謝料や未払い賃金など計約6,900万円を求めて名古屋地裁に提訴している。

外国人研修生や実習生が集団提訴するのは極めて異例。大脇雅子弁護士らによると、6人はメーカーのほかに、受け入れ支援を目的に厚生労働、法務など関係5省が設立した財団法人「国際研修協力機構」(JITCO)や、6人をメーカーに派遣した「豊田技術交流事業協同組合」の管理・監督責任も主張する。

6人はいずれも20代で2003-04年に来日し、トヨタ紡織の下請けでシートの子部品製造に従事していた。

訴状では、手当から違法な強制預金をされたほか、「最低賃金以下の給料しか支払われなかった」と主張する方針、と伝えられている。

この裁判闘争を支援するため、2月18日、「TMCのベトナム人実習生6人の裁判闘争を支える会」(事務局:名古屋市中区山手通り、杉浦医院4階「名古屋労災職業病研究会」、5団体・個人10名——)を結成している。また、5月19日と9月30日に、「TMCのベトナム人実習生6人の裁判闘争」報告会がひらかれている。

裁判は、7月13日、名古屋地裁で第1回口頭弁論、10月3日、第2回口頭弁論がそれぞれひらかれた、という。

(いとう・きんじ/所 員)

ベトナム人研修・実習生問題は、愛労連のHP <http://www.airoren.gr.jp/index.htm> の「愛労連 blog・ベトナム人研修生」をぜひお読みください。

豊田のたたかい



曾我幸雄

- 一、トヨタ自工の解雇反対闘争
- 二、アメリカ占領軍の介入
- 三、失業反対同盟が組織される
- 四、アルバイト（一）
- 五、武装警官、失反同盟、細胞事務所を急襲
- 六、アルバイト（二）
- 七、占領政策違反で逮捕
- 八、失業反対同盟の解散
- 九、たたかひの火はつきない

一、トヨタ自工の解雇反対闘争

2006年4月でトヨタ自動車は1600名の労働者を解雇してから56年の歳月が過ぎた。半世紀を過ぎたいま、当時の解雇反対闘争の中心となって、たたかった多くの仲間は何人か故人となった。

これらの人たちは生前、トヨタの労働者が階級的で民主的な労働組合をつくり、県下の労働戦線の統一と、革新統一戦線結成のうえで大きな役割を果たすことを願っていた。

志半ばにして亡くなった多くの仲間を偲びながら、生前「はっちゃん」の愛称でみんなに親しまれていた榊原八郎さんの手記「企業整備首切りの嵐のなかで」を中心に、私の備忘録も参考にしながら、不備なところは有ると思うが、トヨタ自工の解雇反対闘争を軸にしたたたかひを振り返ってみよう。

1949年、日本はアメリカの全面占領下におかれていた。アジアでは中国革命の勝利が決定的な情勢であった。これをみたアメリカは、日本の大資本の再編強化を強め、合理化の名で大量解雇をおしつけてきた。その中心はレッドパージであった。

このため9月、いすゞ自動車1400名、日産自動車2千名の解雇を発表した。トヨタ自動車は賃金の分割、遅配が続いた。労働者は生活を維持するため、[自分や家族が持っていた]衣料品等売って生活を支えていた。筍[タケノコ]の皮をはぐようだといって筍生活と呼んでいた。

こういう情勢のなかでいずれは首切りが出るのではという重苦しい雰囲気にも包まれていた。労働組合はこうした情勢をとらえ、首切りは絶対出させないという方針で活動した。

職場の共産党細胞（いまの「支部」）は組合員の要求を反映したビラ配布で組合員

を励まし、たたかう力を引き出した。

こうして組合員のもり上がりのなかで一時金を獲得し、会社との間で、解雇は、絶対行わないという覚え書きを交わした。しかしこれと引き換えに、会社が提示された1割の賃下げに同意した。

年末闘争は妥結したが、このたたかいで今までのような執行部まかせの傾向がやぶられ組合員の戦闘力は高まった。

しかし、会社との間でとり交わした解雇はやらないという覚え書きがいつ廃棄されるかわからないという不安がつきまとい、ついにこれが現実のものになった。

1950年4月22日、会社は1600名(5人に1人)の解雇を発表した。

組合執行部はただちにサイレンを鳴らし解雇発表を全職場に知らせた。賃下げまで呑んだにもかかわらず約束を破った会社の不誠実なやり方に、組合員は怒りを燃やし断固たたかう決意を固め合った。組合はストライキを決議し、断続的にストを決行した。

この年のメーデーは特別に意気高くたたかわれた。挙母駅[現在の豊田市駅]前通りを、首切り反対を訴えてジグザグデモを行った。

社宅の主婦を中心にした家族会も結成され、通勤者は地域毎に首切り反対の組織をつくり、責任者を決めて、自分の住所を責任者の住所に変更し、解雇通知が郵送されてきた場合に備えた。

また、周辺の町村にも解雇反対を訴えてまわった。この訴えを聞いた町村議会では解雇撤回の要請決議をしたところもあった。青年は文化工作隊を組織して、周辺の町村へ解雇反対闘争の支援を訴えてまわった。

市内の各工場では、連日のように各職場の部長や工場長に対して、首切りに賛成か反対かの態度表明を求めて集会がおこなわれた。なかには、首切りに賛成する部長や工場長を、デモの隊列に入れ、会社の門前までつれて行き追放する職場もあった。このデモには他の職場の組合員も参加し、まるで海鳴りがおきたようにワッショイ、ワッショイと3、4千名ほどにふくれあがり大規模なデモになった。

たたかいの高揚につれて、全日本自動車産業労働組合[略称、全自]、産別[産別会議のこと]、大金属[大金属労働組合のこと]、国鉄[国鉄労働組合のこと]、自労[全日本自由労働組合]その他県下の各労働組合から多くの支援がよせられ、なかには泊り込みでたたかってくれたオルグもあった。

労働組合のこのようなたたかいを会社は黙って見ていなかった。いつもデモの先頭にたって勇敢にたたかっていた組合員を、会社が雇った暴力団員が殴って負傷させたり、労働運動破壊を職業とするような反共主義者や、下請け会社の労働者を使って組合攻撃の宣伝をやらせた。

このような手段で組合攻撃をやりながら退職勧告状を発送したが、組合員はこれを全部返上し、事務所前に積み上げて、スクラムを組み、インターナショナルを唄って焼きすてた。怒りのまなこで炎を見つめていたインターを唄う組合員の頬は涙でぬれていた。

ねばり強い組合の抵抗に対抗するように会社は、解雇者の氏名を木札に書いて、これを一斉に事務所前に掲示した。組合はただちに消防車で放水し撤去した。

二、アメリカ占領軍の介入

このたたかいのなかで、ついにアメリカ占領軍が介入してきた。5月20日、東海北陸民政部労働課長ウオーカーがやってきて、全組合員の前で、「争議を止めて解雇をのめ」という演説をやり、大きな圧力をかけてきた。

共産党の細胞は組合員の先頭にたってがんばってきたが、解雇反対闘争を、アメリカの朝鮮戦争の基地として日本を支配する占領政策と、戦略物資補給の一翼としてのトヨタ自動車の役割との結びつきなどの政治闘争の本質と統一して理解することが不十分で、そのため効果的な宣伝に立ち遅れた。

こうして、桜が散る4月下旬頃から2か月近くねばり強くがんばってきたが、ついに、6月10日、争議行為終結の調印を行い一応争議は妥結した。

三、失業反対同盟が組織される

しかし解雇を拒否していた組合員は、引続き労働組合員として認めるという組合の決定にもとずいて、解雇を拒否する数百名は失業反対同盟を組織した。そしてこれを一つの職場としてたたかい続け、職場復帰の裁判をおこした。このとき、会社は、何を考えたか、解雇者の中から150余名の復職者を発表した。

6月6日、日本共産党中央委員全員がアメリカ占領軍によって公職追放され、同月25日、朝鮮戦争がはじまり、翌日「アカハタ」の発行が停止された。

争議行為が終結して解雇された者は、職場から離れると虚脱感におそわれ敗北主義になる。失業反対同盟に結集した組合員でも、生活の基礎を失い、特に家族をかかえて市外から働きに来ていた組合員は、長引く裁判闘争の先行きを考えて故郷へ帰った人も少なくなかった。

失反同盟はこのようなことを考慮して、職業安定所と集団交渉を行い、失業保険の借り入れを申し込んだ。失反同盟員は解雇を拒否しているのだから無理だと思われたが、復職したら返済する条件で交渉は成立した。

四、アルバイト(一)

しかし失業保険だけでは生活できないのでそれぞれアルバイトを探した。

会社の西門前で日用雑貨品の販売をやる人、日雇い労働に行く人、なかには夜になると西門前で仕事帰りの労働者を相手にラーメンなどの屋台を出す人もあった。また、解雇者の間で「朝鮮戦争で戦死した米兵の死体処理の仕事がよい日当になる」とささやかれたりした。

私は、知人の紹介で生命保険のセールスを始めた。ところが始めてみるとどこへ行けばいいのか迷った。そこで思いついたのが会社の重役から紹介状をもらって重役を訪問することに決めた。そして人事部長に面会した。「私は妹二人とともに解雇になりました。生活を維持するために生命保険のセールスを始めましたので、部長さんご協力をお願いして、重役さんを訪問し、保険に加入をお願いしようと思いますので、紹介状を書いて下さい」と頼んだ。

すると人事部長は、それは気の毒だと言って紹介状を書いてくれた。

紹介状を手にした私は、誰から訪問しようかと考えた。当時は工場は本社工場だけで、重役の人数も少なく、住所は市外が多かった。

井上町の総務部長邸を訪問したのは夏の夜だった。部長は家族と談笑中だったが、私が来意を告げると不快な顔になったので、これはまずいと思い早速人事部長の紹介状を見せて保険の加入をお願いした。すると総務部長は紹介状の手前しぶしぶ加入を承諾した。しかし保険料は明日会社で払うと約束した。

翌日私は総務部長に面会した。部長は保険料を払った後、「あなたは解雇を拒否されているそうですね。裁判を止めて解雇を認めませんか」と言ったので、私は「解雇は認めるか、認めないかは私が決めることで、あなたが決めることではない。それに私は会社に対して何も悪いことをした覚えはない、解雇反対であくまで闘います」と言うと、部長はそれ以上なにも言わず奥へ行った。

それから数日後、訪問先が無くなったので、窮余の一策として再び人事部長を訪ねて紹介状をお願いをした。すると部長は、「あなたを紹介したおかげで、ほかの重役さんからどうしてあんな男を紹介したのだ言って、ひどく怒られた。今回は頼むから勘弁してもらいたい」と断られた。

しか結果として二人の重役が加入したが、このことかがあってからセールスを止めた。

失業反対同盟の解雇反対運動は裁判闘争が中心になった。7月8日、20日、名古屋裁判所において裁判が開かれ、十数名が出廷した。労働組合執行部は失反運動に距離をおくようになった。また、名古屋の中川工場と猿投町の越戸工場が閉鎖になり、失反同盟員の中には中川工場から移ってきた人が多く、それらの人は住居が名古屋市中心のこともあって結集が困難になり、ついに挙母〔現、豊田市〕に居住していた人が活動の中心になった。

五、武装警官、失反同盟、細胞事務所を急襲

9月10日岡崎税務署は、税金の滞納者に対する差押え物件の引き上げのため、トラック2台で挙母町内へやってきた。共産党細胞と失反同盟員は税務署員に抗議し、町内には朝鮮戦争の戦費調達のための差押えだと宣伝して廻り、町民大会を開催するところまで運動を盛り上げたが、警察によって弾圧され、集まった町民は解散させられた。

翌朝、突然挙母警察署の武装警官数名が失反同盟とトヨタ細胞事務所を急襲した。

失反同盟の事務所の捜査は簡単にすんだが、細胞事務所は長びいた。知らせで駆けつけた数名の党員の激しい抗議を無視して、榊原さんを始め数人の党員がジープで挙母警察署へ連行された。

連行された理由は、名鉄トヨタ工場駅前に細胞が貼った壁新聞の記事の朝鮮戦争に対する間接的な批判と、平和を願う子どもの詩であった。

たったこれだけの記事が占領政策に違反するというのだ。挙母警察署で取り調べを受けた榊原さんたちは名古屋拘置所へ移送され、拘置期間が切れた日に不起訴釈放になった。喜んで出てきたところを榊原さんとSさん（故人）の2人は、アメリカ占領軍のMP（憲兵）に逮捕され、ただちに憲兵隊へ連行され軍事裁判にかけられた。弁護士の弁護時間はたった5分の形ばかりの裁判で、榊原さんは5年、Sさんは3年

の判決をうけ服役した。

この壁新聞事件について榊原さんは手記のなかで述べているが、「自分たちが貼った新聞が全部写真にとられ、毎夜、細胞事務所のまわりを警察官が見張っていたことが、逮捕されてから判って驚いた」と書いている。

また、手記には取り調べの中のこんなエピソードも残している。捜査係長と巡査部長が、「共産党が天下をとったらおれたちは絞首刑になるのか」とまじめな顔をして聞いたので「君達のようなペーペーなんかいちいち処刑してたらきりがない。改心すれば許してやると」、威張って答えてやったとある。当時、革命が成功すると、反体制側にいた者は、人民裁判にかけられ極刑にされるというデマがとんでいた。中国革命が勝利した情勢を知っていただけに、彼らもほんとうに動揺していたのではないかと思う。

朝鮮戦争反対、全面講和、原水爆禁止、首切り反対を正面から訴えて、たたかっていた失反同盟とトヨタ細胞の人材は、アメリカ帝国主義者にとっては障害であった。

トヨタ労働組合執行部は、早速この事件には関係が無いという声明を出し知らぬ顔で通した。

六、アルバイト(二)

生命保険のセールスを止めた私は、萩巣さん(丸山町在住)の提案で、失反同盟の事務所で「あんまき」を焼いて工場内で売りながら、組合員と話しをする計画をたてた。萩巣さんは鉄工の技術では熟練の腕前であり、あんまきを焼く手付きも玄人はだしだった。

早速材料集めにとりかかった。当時は薩摩芋の澱粉で作った代用食が昼食に出る時代だった。そこであんまきのあんこは薩摩芋を蒸してつぶし小豆が高価なため小豆より安い天竺豆で色づけをして、化学調味料のサッカリンとズルチンで甘味付けをした。

薩摩芋と天竺豆は、故人となった元共産党県委員長の義弟が、御舟町で農業をやっていたので、そこへ仕入れに行った。56年前の元名鉄御船町駅南部の丘陵地は電気も水道も無く、夜はランプ、飲料水は雨水を濾過して煮沸かしたものを使っていた。

こうして作った、「あんまき」を昼食のサイレンが鳴ると同時に、萩巣さんと二人で自転車に乗せ、失反同盟員だといって堂々と入門した。そして食堂の外で、食事が終わって出てくる組合員と対話しながら販売した。

最初は売れるかどうかと心配したが、思いの外売り尽くす事ができた。毎日こういう活動を続けているうちには売れ残ることもあった。そういうときは、近くの社宅へ行って値段を半分に下げて、世間話しや会社に対する要求を聞きながら全部売ることができた。

こうして私たちばかりでなく、多くの失反同盟員はいろいろなアルバイトをしながら、解雇反対の裁判の勝利にむかってがんばった。

七、占領政策違反で逮捕

失反同盟の裁判闘争は年を越えて1951年をむかえた、

1月上旬のある夜、私の家で東京都委員会勤務員の保坂浩明を中心に、トヨタの労

働運動等について活動者会議が開かれた。会議の終了が遅くなったので保坂勤務員は私の家で宿泊した。

翌日朝、挙母警察署の私服警官数名が家宅捜査に来た。その顔ぶれを見るといずれも小学校当時の顔見知りで、しかも案内してきたのは同じ隣組に住んでいた男だった。

搜索令状の内容は、当時発行されていた全国紙「平和の声」の内容が、発行禁止になっていた「アカハタ」と似通っておりその後継紙として、占領政策に違反するというこじつけであった。私の家が「平和の声」のポストでその配達集金も私がやっていたのであった。

50年6月から7月にかけて「アカハタ」の後継紙、同類紙の認定のもとに中央、地方機関紙が次々に発行停止になり、1年で千七百に達したといわれている。

警察官は、私の家にあった新聞の包み紙や発送先から入手した物件等を証拠に私を連行しようとしたので抗議したが結局逮捕された。逮捕されてから判ったことだが、この時の搜索は全県的に行われ、挙母警察署管内では私の他にトヨタ自工細胞事務所、失反同盟事務所、御舟町のNさん（故人）の宅等であった。

このうち占領政策違反で起訴されたのは私とトヨタ自工細胞員のKさん（名古屋市在住）だった。

私はこのとき結婚の日程が決まっていたがこの事件が理由で破談になった。また搜索に来た警察官はいずれも顔見知りばかりだったことなどを考えて、階級闘争の厳しさを痛感した。

挙母警察署内で私を取り調べた元特高警察官は、「お前の所へ泊まった男を豊橋まで尾行したが、とうとうまかれてしまった」と残念そうに言った。

保坂浩明は、共産党を除名になった志賀義雄が旧ソ連大使館から指示をうけたり、資金をもらったりしたときの連絡係をしていた男であり、後に旧ソ連に渡り、その地で亡くなったことが後年わかった。

挙母警察署での取り調べが終わった私とKさんは、名古屋拘置所へ移送された。

獄衣に着替えさせられて、拘置所の鉄扉がギーと不気味な音とともに開かれたときは、いよいよこれで世間とはお別れかとちょっと寂しい気持ちになった。中へ入ると看守が、「お前、なにをやったんだ」と傲慢な態度で聞いてきた。ムツとした私は「破廉恥罪で入ったのではない。戦争反対の記事がのった新聞を配ったことが占領政策違反になったのだ」と威張って答えてやった。すると看守は、「ひどいことをするものだナァ」と言っておだやかな態度になった。

しかし、独房に入れられるとさすがに孤独を感じた。夜になっていろいろなことを考えていたが、獄窓の外からインターナショナルの歌声を聞いたとき、よしがんばるぞと闘志が沸いた。

やがて私もKさんも保釈になった。早速このことを壁新聞に書いて、工場の中で「あんまき」を売りながら組合員に訴えた。なかには話しかけてくる組合員もいたが、組合執行部は知らん顔だった。

間もなくこれにたいする裁判闘争が始まった。私は少ない生活費を節約するため、裁判の当日は名古屋まで自転車で行った。起訴された者は愛知県下で十数名になり、自由法曹団の弁護士に弁護を担当してもらい、憲法を正面にかかげてアメリカの占領政策と対決した。裁判は、1951年9月調印された講和条約で、日本は形のうえで

主権国家となったことによって、私たち全員「免訴」になった。

アメリカ占領軍の言うままに勝手に逮捕して講和条約を締結したという理由で、わけのわからない「免訴」という責任逃れの結審でケリをつけるやり方は、最近の横浜事件でも採用されたている。

なお、榊原さんとSさんは、1952年4月末の条約発効直前に、軍事裁判による刑は停止され、釈放された。

八、失業反対同盟の解散

1950年、日本共産党の分裂と、重要経営と労働組合からの日本共産党員と支持者の追放という激しい弾圧がつづき、労働運動、民主運動へ占領軍や政府による弾圧が行われ、1950年7月、GHQ〔アメリカ占領軍司令部〕の直接の後押しをうけて日本労働組合総評議会（総評）が結成された。

こういう情勢のなかで、失業反対同盟の裁判闘争も組合運動と切り離されて1951年に結審した。失業反対同盟員の念願だった理不尽な解雇を撤回させ復職をかちとることができなかった。失反同盟員は集会を開いて、後に残った多くの組合員に闘争中の支援に対し挨拶をかわして解散した。

九、たたかいの火はつきない

解雇反対の大闘争から学んだ会社側は、巧妙な労務政策で労働組合を右傾化させ、市名まで変更させた大企業にのし上がり、2006年4月から6月期の売上高5兆円の世界のトヨタになった。

五月の青空に毎年響いていたメーデー歌が豊田の街から消えて久しいが、先進的な労働者によってたたかいの火は引き継がれ、トヨタの職場内の共産党の議員を誕生させた歴史をもっている。

トヨタの労働者が階級的な労働組合として革新統一戦線結成のうえで、大きな役割を果たす日の遠くないことを期待せずにいられない。

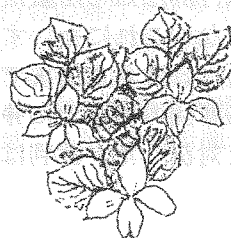
(終り)

(そが・ゆきお／年金者組合組合員・元トヨタ自工労働者)

(日本年金者組合愛知県本部豊田支部『会報』(2006～2007年)に連載されたもの。

曾我さんの了解をへて転載させていただきました。ありがとうございます。

なお、文中[]内は、「所報」編集部がつけ加えたものです。)



<労働トピック>



名鉄労組は、春闘と秋闘の時期に、スト権投票を行っているようである。
07年秋闘における批准投票結果がわかった。

組合員総数	投票数	賛成	反対	白票	無効	長欠者と棄権
6552	6447	6326	95	23	3	105

対投票者賛成率 98.12%

対組合員賛成率 96.55%

*03年秋闘では対投票者賛成率 97.32%

(05秋闘は実施していない)

○ 私鉄総連統一要求

1. 年次有給休暇の初年度付与日数を、当面3日以上積み上げること。
2. 祝日法改正もよる5月4日の「みどりの日」を当別休暇に組み入れる。
3. 入社後、3年継続して就労した非正規雇用労働者を正規雇用化する。
4. 裁判員制度導入に伴い裁判員特別休暇制度を設ける。

○ 名鉄労組独自要求

1. 半日単位で取得できる年次有給休暇の限度回数を現行10回(5日)から20回(10日)に改正する。
2. 非現業職場に連続5日の年次有給休暇制度を導入する。
3. 積立休暇、現行「有効な年次有給休暇7日以内」を初年度付与日数(現行10日)と同日数とする。
4. 休職者見舞金の支給額を現行「1日につき標準報酬日額の100分の60に相当する額」を「1日につき標準報酬日額の3分の2の額」に改正する。



＜ブログ風・「トヨタ漁りの日々」 ①＞07年9・10月

「所報」今号から、いわゆる「ブログ(日記)」風に、「トヨタ漁(あさ)り」の戦果(釣果)を披露しようと考えた(セレクトは独断と偏見)。「トヨタ研究」はもとより、県内の経済・労働情勢を考えるうえでも、役立つのではないかと自画自賛して、当分の間(息が続く限り)掲載させていただこうと思っている。よろしく。(伊藤)

9月1日(土曜日) トヨタ、09年度世界生産1040万台

きょうの新聞は、いっせいに8月31日のトヨタ「経営説明会」を報じた。翌々日、トヨタ自動車のHP(<http://www.toyota.co.jp/index.html>)をひらいた。渡辺社長らのプレゼンテーション資料をみることができる。

経営説明会で渡辺社長は、09年のグループの世界販売台数(日野とダイハツを含む)を08年度計画比60万台増の1040万台にするという見通しを発表した。これで、世界トップになる可能性が高まったが、国内市場の低迷には歯止めがかからないようだ。ますますトヨタのグローバル化が進行し、進出国でのあらたな諸問題が発生するおそれが強くなった、といえる。

9月8日(土曜日) 米で、トヨタの人材流出、北米戦略に異変か

各紙がいっせいに、トヨタの北米社長が、クライスラーに引き抜かれる、と報じた。この北米社長は、今年から、トヨタの専務取締役役に昇格したばかりの人物。トヨタ北米部門の実質トップの遺跡で、トヨタの北米戦略に異変が起こるかも、という見方もある。

9月8日(土曜日) 07年10月実施の地域最低賃金額

愛知 714円、最低 秋田・沖縄 618

厚生労働省は7日、07年度の最低賃金額の改定(答申)状況を発表した。これを、次のような表にしてみた。

07年度 地域最低賃金額 (07年10月改定)

	700円～	670円～	650円～	630円～	610円～
北海道 東北			北海道 654	宮城 639	福島 629 青森 619 岩手 619 秋田 618
関東 甲	東京 739 神奈川 736 千葉 706 埼玉 702	栃木 671	茨城 665 山梨 665 群馬 664		
北信 越東 海	愛知 714	静岡 697 三重 689 岐阜 685	長野 669 富山 666 石川 662 福井 659 新潟 657		
近畿 中	大阪 731 京都 700	兵庫 697 滋賀 677	奈良 667 和歌山 662		
・	<引上げ額> ・最高20円 東京、		広島 669 岡山 658	香川 640	徳島 625 愛媛 623

元気な愛知は、東京と並んで引き上げ額が最高の20円とかならない増額であった。

それに比べて、山形、鳥取、島根、愛媛、高知、大分など6県は最低の7円ひき上げだった。愛知の3分の1。

最低の最低賃金額は、秋田と沖縄で618円。東京、愛知の8割。地域の雇用情勢が厳しいことの反映?

いずれにしても、最賃額が610～620円台の県はトヨタやグループ、下請企業への期間従業員、派遣労働者、請負労働者の使い捨て・低賃金労働者

四 国	愛知 19円	千葉、神奈川、 大阪	山口 657	高知 622 鳥取 621 島根 621
	九州 15円	埼玉、静岡、 滋賀、広島	福岡 663	熊本 620 大分 620 佐賀 619 長崎 619 宮崎 619 鹿児島 619 沖縄 618
沖 縄	14円	栃木、富山、 長野、三重、京都、 兵庫		
	11円	宮城、福島、 奈良、山口、福岡、 香川		
	10円	北海道、茨城、群馬、石川、福井、山梨、岐阜、 和歌山、岡山、9円 新潟、青森、岩手、 8円 秋田、徳島、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、 沖縄・ 最低7円 山形、鳥取、島根、愛媛、高知、大分		

の供給県でもあることに目をむけなければならない。

全国一律最低賃金制と、だれでも最低の時給1000円にするよう、こんごとりくみを強めなければいけないと痛感する。

9月 9・10日（日・月曜日） TMPCWAを支援する会が宣伝行動

フィリッピン・トヨタの争議を解決するために、フィリッピン・トヨタ労組の代表や支援する会のメンバーが、9月9日から10日にかけてのJR名古屋駅前とその向かいにあるミッドランドの前で一大宣伝行動、トヨタ市内での交流会、10日の朝のトヨタの各工場や本社での宣伝行動・要請をおこなった。10日は、「反トヨタ世界キャンペーン」の一環。

10日は、早朝5時半よりトヨタの上郷、三好、元町の3つの工場へビラ入れとフィリピントヨタ労組による本社への申入れ行動の情宣が行われた。9時より本社前に全員が結集し、60名で抗議集会と申入れが行われた。フィリピントヨタ労組ヴェル書記長はフィリピントヨタ社は最高裁判決、国際機関ILO勧告にも従っていない。逆に御用組合を作り、でっち上げの労働協約を結び、われわれの闘いを妨害している。われわれの要請を日本のトヨタ社が受け入れ、解雇撤回、職場復帰を実現したいとのべた。

9月10日（月曜日） ブラジル人派遣労働者をJMIUが組織、新たに2分会

同日付『金属労働新聞』（JMIU・全日本金属情報機器労組の機関紙、月2回刊）は、愛知支部でブラジル人派遣労働者が2つの分会を旗揚げしたことを報じた。これで愛知支部は、ブラジル人労働者の分会が3つ目となった。その内容をJMIU愛知支部の大平さんから詳しく聞いた。その内容とそのごの経過を含め紹介する。

一つは、エスエス分会。(株)エスエス産業から派遣されて日本特殊陶業(株)小牧第十二工場で働くブラジル人労働者に「1250円の時間給を1000円に引き下げ、新たに300円の手当をつける」と労働契約の一方的変更を通告してきた。しかも「6月26日までにサインしなければ解雇する」と、契約変更をおしつけようとした。

このことに怒った労働者が、ブラジル人らの就職情報誌（ポルトガル語のフリーペーパー）でJMIU愛知支部の存在を知って、労働相談があつて分会が確立することを確認したものの、言葉が通じないため、分会確立が具体化しないまま、ブラジル人労働者は、職場で多数働いているブラジル人の3分の2を超える120人以上の署名を集め、愛知労働局に指導を求めた。だが労働局は効果的な対応がされず、やむなくふたたびJMIUと連絡をとって、大平副委員長らの援助をうけて「労組に加入して交渉することが一番効果がある」事を知り、6月26日に分会を公然化し、会社に「契約変更は棚上げして、分会と話し合え」と申し入れた。

話し合いのなかで、「賃金体系の変更はいったん棚上げとし、話し合って同意が得られ

れば実施する」という「合意約款」を7月16日に結んだ。同時に、4つの要求について交渉の結果合意に達したので「確認書」を取り交わしている。

「合意協定書」

1. 会社は労組を認め、組合員に対して組合加入を理由に契約解除や解雇、その他不利益取り扱いなどの不当労働行為を絶対に行わない。
2. 会社は、労組を通じないで個々の労働者と交渉をしない。
3. 会社は、賃金、一時金、労働時間、従業員福利など労働条件の変更は事前に労組と協議し、合意の上で行う。労働条件などは、労基法の定める通り一方的に決定したり変更したりしないで、労使が対等の立場において決定する。
4. 会社は団体交渉を拒否したり、不誠実な団体交渉をしないこと、団体交渉や労使間の協議には会社を代表する責任ある人が出席し、誠意ある対応をおこなうことを各約する。
5. 会社の重要な経営施策の変更については事前に労組と協議し、合意の上で行う。

エス・エス分会のモイゼイス・ミズキ分会長は、「小牧市や春日井市、(岐阜県)可児市、美濃加茂市などに、日系ブラジル人が数千人働いている。中には、日本のルールが判らないため、ひどい条件で働かされている人たちもいる。これからは、分会で話し合って、こうした仲間にも組合に入ってもらおうよう働きかけていく」と抱負を語っていた、という。また、副分会長は「ホームページづくりを始め、一人で悩まず相談できる組合にしよう」と意気込んでいる、という。(機関紙「JMIU愛知支部」2007年10月25日号)

もう一つは、ティムス分会。㈱ティムス(愛知県豊田市藤岡町、自動車のドアの蝶番を製造)で約200人くらいが働いている。三つの派遣会社からの日系ブラジル人や中国人などが約6割を占めている。ここでも、ブラジル人労働者ら7名が、「社会保険に観入したい」「安全・衛生の不安」などの要求で、JMIUに加入、7月10日公然化通告をした。

この会社では、昨年2月、深夜にプレス作業をしていたブラジル人労働者が材料供給装置に挟まれ死亡するという痛ましい災を起こした。労災補償もないことから、遺族の要請をうけたJMIUが弁護士と相談して、1億円の損害賠償訴訟を起こし、いま裁判中である(地裁から「和解」提案があったが、会社は「事故は労働者の不注意」と主張し、和解を拒否している。)。この職場の労働者も、前記のフリーペーパーに載った「社会保険の適用をという厚労省交渉」の記事にJMIUエスエス分会長の記事を読んで、JMIUに相談をもちかけ、分会を結成した。

分会からの「団体交渉」申し入れに応じないばかりか、8月30日にドウグラス・カマルゴ分会長とヒロキ・オガタ副分会長、分会員のジャシ・ダ・シルバさんを「9月30日で雇い止めにする」と解雇を通告してきた。そのご、県労働委員会のあっせんで、ようやく第1回団交が開かれた2日後の9月27日に、組合員のデ・ソウザ・モレイラさんは、別の派遣会社から「ティムスに言われた」として雇い止め・解雇通告された。理由はそれぞれ「業務命令に従わなかった」とか、ケガをする虞がある工場内の設備を「写真撮影した」とか、暴力をふるわれそうになった副分会長が「工作中に警察に被害届を出しに行った」など、「ナンクセ」としか言いようがないものです。JMIUは、不当解雇取消訴訟などを準備し、たたかっている。

9月15日(土曜日) トヨタ、東北に新工場計画

トヨタ自動車国内で自動車組立工場を新たに建設する計画が明らかになった。トヨタ自動車関係でも自動車部品工場は数多くあっても、組み立て工場は関係会社を含めても20たらず。トヨタ自動車でも、元町、高岡、堤と田原、トヨタ自動車九州とにすぎない。対象としているのは100%関連会社の車体メーカー、セントラル自動車(神奈川県相模原市)が本社工場を移転する計画で、東北地方などが候補に挙がっているようです。具体

的候補地は絞り込めていませんが、2010年には稼働し、生産能力は年10万台規模、投資額は500億円程度を見込んでいます。正式決定は年内だといわれている。

トヨタの国内生産能力は年380万台で、東北の新工場建設・本社移転でも大きく変わらない。

9月16日(日曜日) 「豊田市、非正社員が2割を超える」

同日付「愛知民報」は、「豊田市内の就業形態調査結果」を報じた。これによると、

	正社員	非正社員			
		派遣社員	出向社員	パートなど	計
男	46031	7803	2109	3107	13019
女	6204	939	21	1439	2399
計	52235	8742	2130	4546	15418

となっている。これは、日本共産党の大村市議が市に求めて調査させた結果わかったもの。調査は豊田市内の主な企業200社にアンケート用紙を送り、139社から回答があったもの。非正社員比率は22.7%。なお、「非正社員の比率は3年前に比べて変化したか」の問いに、33社が「比率が増加した」と答えている。「今後の変化」の問いには15社が「非正社員が増加する」と答えていた。非正社員の雇用理由で一番の多い回答は、景気変動に応じた雇用量の調整。「正社員の転換制度の有無」は24社が「ある」と回答。

9月17日(月曜日) 週刊東洋経済「トヨタ知られざる変身」を特集

毎週月曜日(月曜日が祭日の時は火曜日から)は、「週刊東洋経済」「ダイヤモンド」「エコノミスト」などが発売される。今日は、「週刊東洋経済」(9/22号)は、「これが10年戦略の全て!トヨタ知られざる変身」というタイトルで22頁にわたって掲載されていた。さっそく買って読むことにした。

世界最大の自動車メーカーになるトヨタ。その次なるターゲットは「1000万台超」。前人未踏の領域を前に、巨艦トヨタは何を、どう変えようとしているのか。その全容をあきらかにそと、という。

記事は、「GMを抜くのは通過点でしかない」「21世紀に入ってからトヨタの急成長ぶりは「驚速」と呼ぶのにふさわしい」「まさに怒濤の拡大路線」

しかし一方で、「リコール台数急増(その沈黙化)による品質問題」「生産・開発現場の逼迫、延びきった兵站線」「トヨタの新たな限界に直面しつつある」

「人材の大半は外国人。国内でも、トヨタ純粋培養ではない非正規社員などの頼る場面が増えてきた。」トヨタの「アイデンティティが薄まる危険性は、かつてないほどに高まっている。放っておけば、……、規模の拡大によって組織の求心力が薄れていく——それはまさに長期低迷に陥ったGMの姿に他ならない。」

「こうした問題意識の下に動き出したトヨタの変革を一挙検証する。」として、

課題01——生産革新(高岡革新ラインの正体をあきらかにしている)

課題02——人づくり(“トヨタ士官学校”が挑む、1000万台時代の人づくり)

課題03——BRICS戦略(軸足は新興市場へ、低価格車戦略)

課題94——エレクトロニクス化(ヒトも技術もわが手に トヨタが電機をのみ込む日)

を追っている。くわしくは本誌を。

9月30日(日曜日) ベトナム人研修・実習生を励ます会

愛労連が、主催した集会。その模様は、別記「ベトナム人実習生の実態」をお読み下さい。

まお、同じ日、別なところで「ベトナム人研修生6人の裁判報告会」が開かれていたようだ。この裁判は、10月3日、名古屋地裁で実習生原告本人の尋問がおこなわれたようだ。

10月 1日(月曜日) トヨタの広告宣伝費1千54億円

日経広告研究所は2006年度の株式上場されている企業を中心に、「有力企業の広告宣伝費」をまとめて発表している。それによれば、企業の広告宣伝費総額(単独決算ベース)は、前年度と比較すると1.5%増の3兆5742億円と3年連続で増加している。この点は、企業業績が落ち込むと真っ先に削る部分だが、それだけ業績がいい企業が多いということでしょう。

そのなかで、企業別ではトヨタ自動車が1054.1億円を計上して、2年連続の首位となっている。トヨタにとってまさにこの世の春というところ。この広告宣伝費は、マスコミの買収費ともみられている。新聞やテレビでトヨタのコマーシャルはあふれている。マスコミの、トヨタへの批判的な記事はお目にかからないのもうなずける。

10月 4日(木曜日) 「トヨタ労働組合、期間従業員を組合員化」

日経新聞1面トップに「トヨタ 期間従業員を組合員に 来夏メドまず3000人受け入れ」の記事が踊った。その日の中日、朝日、毎日などの夕刊と翌日の朝刊に、それぞれ「トヨタ労組の期間従業員の組合員化」に関する報道があった。

これらの報道によると、国内12工場に約9千2百人の期間工がいる(9月末現在、生産現場の社員のほぼ3割)。トヨタ労組は、これらを順次組合員として受け入れるという。具体的には、1年以上の期間工(シニア期間従業員)4千人を組合員にするという。

「ここにきて、組合員化に踏み切ることは、今までの考え方を偏向(?)するわけですから納得できる反省(声明)をすべきでしょう。なぜ大会前に報道させるのか?なぜ夕刊なのか?意図が透けて見えます。」という批判もある。

10月 8日(月・祭) トヨタ・デンソーパワハラ裁判支援する会発足

デンソーのKさん(43才)が、トヨタへ出向してうつ病になり、休職。そのご、復帰したデンソーで、うつ病を再発した。このことで、刈谷労基署へ労災申請したが、却下され、審査会への審査請求も却下された(中央審査会に再審請求中)。そこで、弁護士や支援者らと相談の上、トヨタとデンソーを相手取って「罹病の雇用者責任を問うとして、損害賠償請求訴訟」を06年5月11日名古屋地裁に起こした。

この間、5回の弁論準備がおこなわれた。あと年内3回の弁論準備を終えて、08年春ころから、法廷での証人順問などがおこなわれ、早ければ夏ごろ結審、秋ごろ判決とみられている。

こうしたなかで、「トヨタ・デンソー過労うつ病裁判を支援する会」が10月8日、午後2時から刈谷市民会館でひらかれた。総会には、トヨタとグループ各職場、労働組合関係者や労災争議の家族や地元の人など40名を超える人が参加した。

総会は、まず準備会段階から活動をおこなっていた人から開会挨拶と司会提案がされ、それを受けて健康センター理事の近森さんの司会で総会は進行された。

さいしよに全トヨタ労組若月委員長のあいさつにつづき、そのあと準備会のメンバーによる結成にいたる経過報告。弁護士から裁判の経過と論点の説明がされた。その後、会の申し合わせ事項案と役員案が提案された。

討論では、西三河で2つの過労死認定を求めてたたかっている遺族や支援する会の事務局長らの発言や、愛労連副議長や笹島日雇労組、名古屋ふれあいユニオンの方などから発言があった。

支援する会の会長になった猿田正機中京大学教授が簡単なあいさつのあと、さいごにKさんとKさんの奥さんがたってお礼の挨拶をのべた。

Kさんは、裁判をおこした3つの理由をつぎのようにのべた。

一つは、うつ病を発症した。つらくてしんどい病気。10人に1人のメジャーな病気。デンソーでも年間300人が急休職。背景には、長時間労働、過重労働、パワハラがある。誰が罹ってもおかしくない。こうした職場労働環境をなくしていきたい。

二つめは、トヨタやデンソーの働かせ方が問題である。目先の利益優先主義のトヨタ生産システムの異常さをなくしたい。

三つめは、労基署の精神疾患・障害に対する労災適用の判断基準を改めさせたい。また、裁判をつうじて得たものが二つある。一つは、裁判を通して、トヨタの渡辺社長やデンソーの社長に問題点を直接訴えることができる機会を得たことである。

二つめは、せまい社会しか知らなかった。職場でマイド・コントロールされていたことが、裁判をつうじて「ひどい世界」を知ることができた。ホントウに人ごとでないと思うようになった。そして、金田さんを始め、皆さんと出会えたことだ。

多くの皆さんの支援があった、ここまでやってこられた。幸せ者だ。たくさんの方ありがとう。

10月10日(水曜日) トヨタ、国内販売下方修正・前年比2%減

トヨタの渡辺社長が、新車発表会で、07年の国内販売計画(172万台)を、前年実績比2%程度減の160万台半ばに事実上、下方修正した。1~9月の累計販売台数が前年同期比8%減と低迷しているためという。トヨタでの下方修正は国内販売が減少に転じた05年以降で初めてのこと。業界大手が10万台近い大幅な計画未達は、国内市場の極度の冷え込みが影響している。

思い起こすのは、「新車販売不振 だれのせい?」という「しんぶん赤旗」の記事(8.10)である。そこには、日本自動車工業会(会長・張富士夫トヨタ自動車会長)が、先ごろ国内販売不振の要因についてまとめたリポート「新車販売動向調査」について紹介していた。それによると、近年、ガソリン価格の高騰など維持費が高いこと、税金や燃費が安い軽自動車に流れていることも一つの要因だが、90年から05年までのデーター分析の結果、「売れない原因」は、▽ユーザの高齢化、走行距離の減少、保有の長期化(買い替えしない)▽車の保有しない傾向が進んだ▽重要を下支えしてきた30~40歳代が住宅ローン、教育費など経済的制約から購入を控えている一などとしている。

この底辺には、会計収入が減少する半面、支出の増大がある。とりわけ97年から99年にかけて会計収入が減った大きな原因は、橋本内閣による消費税の増税など9兆円負担増による「政策不況」、リストラた失業にある。2000年以降は「所得格差」が広がり、世帯収入300万円未満の層が増加したことにある。しかも、かつて需要を支えてきた20歳代の若い層が、「車に魅力を感じなくなっている」という見方もあるという。それは、パート、派遣など非正規雇用の急増と関係があるし、結婚年齢が高くなっていることもあるのでは。つまり、日本の経済政策=「構造改革」の結果がもたらしたものである。調査を実施したトヨタをはじめ自動車工業会は、小泉内閣の「国民に痛みをおしつけて」構造改革を支持・推進してきた「つけ」がまわってきたといえる、と。

10月12日(金曜日) また、北米トヨタで人材が流出

こんどは、トヨタの米国販売子会社である米国トヨタ販売の副社長のジム・ファーリー副社長(45)が、米フォード・モーターの副社長に就任するという。9月にも北米統括会社の社長が米・クライスラーに引き抜かれたばかり。米ビッグスリーへの幹部流失があいづ格好。ファーリー氏は、米高級車史上で7年連続首位に立つ「レクサス」ブランドの販売責任者だった。フォードに移籍して、マーケティング・広報担当の副社長となる。

トヨタでは、狩猟の北米市場を支える優秀な人材を引き留めるには「幹部の給与など待遇改善は避けられない」とい見方が濃厚。「引き抜きを打診されている幹部は他にもいる」のが実情であると報じている。

10月18日(木曜日) 8車種・27万台のリコール

きょうの報道で、トヨタがクラウンなど8車種の約27万台をリコールしたことがあきらかになった。

さっそく、トヨタ自動車のHPをひらいて「リコール情報」をみた。そこには、

ご愛用の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。対象となるお客様には、お手数をお掛けして誠に申し訳ございませんが、お早めに、最寄りのトヨタ販売店へご来店日時をお申し付けいただき、修理をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。

と書かれていた。

この日までの2007年のリコール情報を見る

◇クラウンなど8車種のリコールについて 10月17日届出 (277,074台)

◇シエンタ、ヴィッツ、ハイエース、レジアスエースのリコールについて 10月17日届出 (120,406台)

◇bBのリコールについて 10月17日届出 (71,347台)

◇アイシスのリコールについて 7月17日届出 (122,527台)

◇ダイナ、トヨエースのリコールについて 6月29日届出 (360台)

◇オーリスのリコールについて 5月10日届出 (20台)

◇ダイナ、トヨエースのリコールについて 1月24日届出 (40,116台)

このほか、

◇クラウンなど8車種のサービスキャンペーンについて 10月18日開始(台数を発表しない)

今年のリコールの合計は、631,850台とる。05年に比べれば少なくなっているが、問題は、リコール車の修理がどれだけ行われたのかは、一切発表していない。

10月22日(月曜日) 1万台差、GMが首位 1-9月世界販売

前期(1~6月)では、トヨタがGMを追い抜いたといていたが、1-9月の世界販売台数では、トヨタ(ダイハツ、日野を含む)前年同期比7.0%増の705万台だったと明らかにした。米・GMは同時期の世界生産台数は同2.4%増の約706万1千台で、1~6月までリードしていききたトヨタをわずかわした。年末にかけて、年間トップの座を賭けた激しい競り合いが続くであろう

翌日の朝日新聞では、「トヨタ「首位」予断許さず」との解説記事を載せていた。「先行きは予断を許さない状況で、今後、年末にかけてともに伸び悩んでいる母国市場での巻き返しと新興国などへの浸透をどう図っていくかが焦点になりそうだ。」と。トヨタは「新潟中越沖地震による約6万台の生産の遅れは、休日の振り替え出動で挽回」するが、「市場活性化を狙った相次ぐ新型車の投入も、期待ほど成果を上げていない」。「主力の米市場には、原油高や低所得者向け住宅ローン問題で影を落とし、7~9月の新車販売はGMに次ぐ第2位煮付けたが、12年ぶりとなる3か月連続の前年割れ。」

10月25日 国民春闘共闘・全労連が、東京で「トヨタ・シンポ」を計画

全労連は、単産・地方組織代表者会議をひらいて、「08春闘方針案(素案)」を説明した。08春闘のスローガンは、「なくせ貧困、ストップ改憲! つくろう平和と公正な社会」をかかげてとりくむ。方針素案のなかで「大企業のぼろ儲けと、その反労働者的な配分のあり方などを告発し、社会的還元を求めるキャンペーン運動を再強化する」し、2月初旬の時期にブロックごとに対象企業を特定した「大企業総行動」を実施する(2月11日金・祭に「第29回トヨタ総行動」が予定)。そのために、国民春闘共闘・全労連は1月中旬に「トヨタのぼろ儲け、横暴を告発するシンポ(仮称)」を東京都内で実施することを検討する、としている。

10月26日 「ティムス」の日系ブラジル人4人「不当解雇」で地裁に地位保全申立

9月10日で書いたように、自動車部品製造会社「ティムス」(豊田市)の日系ブラジル人労働者4人が、JMIU(全日本金属情報機器労組)に加入し、社会保険加入や有給休暇の取得などを求め団体交渉を申し入れたところ、残業禁止などの嫌がらせの上、労働契約の更新を打ち切る「不当解雇」がされた。4人は「ティムス」と派遣会社を相手取って、

名古屋地裁に地位保全と賃金の支払いを求める仮処分を申請した。

10月28日(日曜日) ヒュンダイ(現代)自動車労使研究者が研究所に来訪

ヒュンダイの労使と研究者(専門員)ら14名が、生産現場の「連続二交代制」導入にあたっての海外調査の一環として米国・現代自動車などの調査を終えて、関空から名古屋へ直行し、労働会館で夜5時から8時過ぎまで話し合いをした。

研究所側からは、猿田所長、伊藤副所長、浅野、杉山の各所員と全トユニオンの若月委員長が応対した。浅野所員は、トヨタの連続二交代制導入の経緯と変遷、ホンダとトヨタの違いや課題などをくわしく報告した。杉山所員からは、トヨタの賃金制度の変遷について概略説明をした。このあと、ヒュンダイ側から熱心な質問が続いた。時間が不足で、残念がっていた。中京大学経営学部の前(前)准教授に通訳をしていただいた。ありがとうございました。有意義な交流でした。

10月29日(月曜日) 名古屋港ウオッチング

自治労連名古屋ブロック協議会(議長、大橋宋明名古屋市職労委員長)が主催した、名古屋港ウオッチングに参加した。好天のなか、名港管理組合の船で約1時間半のクルージングだった。山口市議員(管理組合議員)が、それぞれの港の施設を説明した。説明と管理組合の資料によると、名古屋港の総取扱貨物量・貿易額ともに日本一。そのなかで、外国貿易の取扱貨物量の50.5%は完成自動車(年間144万台)、17.1%が自動車部品である。7割近くが自動車関連。金城ふ頭からは、日産、ホンダの完成車が積み出されている。一方、東海市にある新宝(しんぼう)ふ頭と潮見ふ頭から、トヨタの完成車が積み出されている。この新宝ふ頭はトヨタの積み出し基地で、合計3万8千台が収容できる。積み出前のサービス工場やテストコースも備わっている。1隻の自動車専用船に1度に約6千台を積み込むことができる。積み込みは、75名ぐらいで2日がかかりだという。こんな自動車専用船が4隻係留されていた。

なお、トヨタの田原工場がある三河港からも年間105万台が輸出されている。

まさしく名古屋港と伊勢湾はトヨタ自動車の港湾であることを実感した。

10月31日(水曜日) 『会社の品格』を読む

10月の中ごろ、幻冬舎新書『会社の品格』を手に入れた。著者は経営コンサルタントだから、どちらかといえば経営サイドだろうと思って読んだら、その書の「はじめに」で「社員の視点で、会社の品格を判断せよ」と書かれていた。ざっと中を読みと「組織の品格」「上司の品格」「仕事の品格」「処遇の品格」とつづき、そして「経営者の品格」「社員の品格」で締めくくられている。そのなかに「組織の品格」を脅かす4つの症状」として、①カリスマ依存症、②戦闘疲労症、③マネージメント不全症、④視野狭窄症、をあげていた。トヨタ自動車に当てはまるように思えた。なかなか、面白い。ぜひ立ち読みをお薦めする。

ところで、「品格」ばかりですが、11月21日に、洋泉社ペーパーバック『トヨタの品格』が発売される。これは、1昨年12月に刊行した『あなたの知らないトヨタ』(学習の友社)につづくものです。私の2冊目の単著です。この本のタイトルは出版社がこだわってつけたものです。多くの方々に読まれたいものです。研究所でも取り扱います。

近日発売

『トヨタの品格』

洋泉社

利益のみ追求する企業は 世界から尊敬されない! 現代ニッポン社会の矛盾を詰め込んで突っ走るトヨタの前に赤信号を灯せ!

伊藤 欽次・愛知労働問題研究所副所長著

本体: 952円

第 11 期総会を開催しました（報告）

愛知労働問題研究所

愛知労働問題研究所は、9月29日（土）労働会館において、第11期総会を開催しました。出席者は理事、所員、団体会員の労組代表、個人会員など34名でした。

総会は井上理事長が議長を務め、委任状は40通にのぼりました。西野事務局長が2年間の経過を報告し、第11期の活動方針を提案しました。会計監査報告、新年度予算案を含めて採択されました。

討論では労働法制の改悪が続いて、団体交渉ではどうしても突破できない限界を感じる、という発言。連結決算になって大企業の利益が見えにくくなってきている。ベトナム人研修生の問題など、労働問題が国際的なつながりを帯びてきている、など続きました。

新役員として次ページの皆さんが選出されました。

総会後の「見て歩き報告会」では、中国から1年ぶりに帰ったばかりの後藤基副所長（名古屋経済大学）から、「なんでもありの中国」と題して、雲南省での生活や実際の中国の諸問題にふれて、興味深い報告がありました。

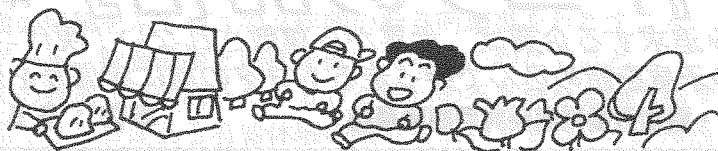
麻薬の栽培、公害の垂れ流し、赤色の河、6本足のカエル、橋桁が突然落下した、鉄骨の入らないビル、乞食が伝統的な職業でその平均収入が大学教員より高い、昼食休憩が2時間、ゆったりとした時間、などなど。

資料にもとづいた国民総生産の急速な伸び、経済白書、重工業軽工業の成長率、輸出入貿易額、全国労働力人口予測、失業率、産業別流入人口、産業別平均賃金、外貨保有動向、外資系企業投資額、中国メーカー別乗用車生産台数、など様変わりの実情を聞きました。資料はありますから、必要な方は連絡下さい。

創立20周年を祝って「所報」20周年記念特別号を発行しました。この特別号は団体会員、個人会員、ほか通常資料を交換している友好団体にも送付してあります。

まだ若干部数残っていますから、活用については事務局にご相談下さい。

訂正箇所です。2頁目次の駒田富江は、駒田富枝の誤りです。ご迷惑をかけました。



第11期 役員体制 [順不同]

2007年9月29日

理事長 井上 利雄

理事 (団体会員からの選出)

(愛 労 連)	羽根 克明	(議長)
(自治労連)	梅野 敏基	(委員長)
(名古屋市職労)	大橋 宗明	(委員長)
(医労連)	稲葉 哲久	(副委員長)
(JMIU)	平田 英友	(愛知地本委員長)
(建 交 労)	谷藤 賢治	(書記長)
(愛 商 連)	太田 義郎	(会長)
(自由法曹団)	宮田睦奥男	(支部長)
(愛知争議団)	勅使河原勇	(事務局長)
(健康センター)	宮崎 脩一	(健康センター理事)
(学 習 協)	久田 隆章	(事務局長)
(日本共産党)	柏木 啓韶	(副委員長)

(研究者会員からの選出)

(中 京 大)	猿田 正機
(日本福祉大)	大木 一訓
(日本福祉大)	長沢 孝司
(名古屋経大)	木村 隆夫
(同)	後藤 基
(名 城 大)	谷江 武士
(中京大)	杉山 直
(愛 知 大)	宮崎 鎮雄
(愛知東邦大)	森 靖雄

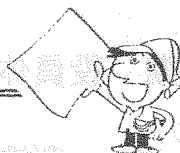
(運動経験者からの選出)

阿部 精六
見崎 徳弘
駒田 富枝
後藤 清満
伊藤 欽次
西野 賑郎

監 事 富田偉津男 (税理士)

太田 孝雄 (愛自交)

研究所便り



☆2007年9月15日以降の主な活動日誌

〈9月〉16日自動車産業職場政策研究会 20日県政ウォッチング 24日スズキ総行動
29日第11期愛知労働問題研究所総会 29～30働く婦人の中央集会 〈10月〉6日愛知県
高齢者大会 7日愛知県母親大会 13日職場活動組合活動フォーラム 21日パート臨時
の元気が出る集会 27日第1回所員会議 28日韓国現代自動車労使懇談 29日名古屋港
ウォッチング 〈11月〉1日愛労連第1回派遣請負検討委員会 3日07県民のつどい 4
日あいち赤旗まつり 7日労働法制連絡会議 10日港の軍事利用反対シンポ 14日第6
8回栄総行動

☆今後の主な予定

〈11月〉働く女性の愛知県集会 23日講演会・格差社会と地方自治 23～25日日本平
和大会 29日再審を求める集会 30～1日国民春闘討論集会 〈12月〉1日地域運動交
流集会・愛知県争議団総会 6日労働法制連絡会議総会 8～9日愛知春闘討論集会 8
日第2回所員会議・部会研究会職場活動組合活動フォーラム 16日自動車産業職場政策
研究会 22日青年学習会「仲間がいるって嬉しいね」 〈1月〉9日愛労連旗開き 12日
新春学習会 14日第1回理事会・第3回所員会議 〈2月〉11日トヨタ総行動

☆ホームページで、研究会案内を続けています。http://www.roren.net/romonken

ホームページが寂しいと思います。会員の方で少し技術をお持ちの方のご協力をお
願いしたいと思います。論文や英文記事も載せたいと思います。

☆研究所寄贈・購入文献紹介

派遣のリアル（新書）うつを生きる（朝日新聞社）労働を考える（協田）

定年後（加藤）トヨタの品格（伊藤）

☆今回136号特別号を発行しました。執筆いただきましたみなさまのご協力に感謝
いたします。あわせて会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

所報20年誌特別号は、まだ若干部数あります。ご活用下さい。

☆事務所のFAX番号が変わりました。TELと同じ052-883-6978です。

* 「所報」第136号（隔月刊） / 発行日2007年11月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所（略称：労問研）

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメールai-romonken@roren.net

* ホームページ http://www.roren.net/romonken/

* 研究所会費（年）個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に
含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先：郵便振替00860-6-
80604 愛知労働問題研究所／三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い：07年度・会費納入にご協力下さい。

